

資料：研究概略

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

就労アセスメントの実施促進に向けた多機関連携による就労支援モデル整備のための調査研究（20GC1009）

研究代表者：前原和明（秋田大学）・分担研究者：八重田淳（筑波大学）・縄岡好晴（大妻女子大学）・西尾香織（帝京平成大学）・後藤由紀子（筑波技術大学）

研究目的

就労系障害福祉サービスの利用者を中心として障害者の職業的自立の促進に向けては、就労系障害福祉サービス全体が一般企業への移行に向けた支援の必要性を共通認識することが必要不可欠である。特に、就労支援において定着支援がしばしば注目されているが、むしろ就労アセスメントは、常日頃の支援と密接に関連し、一般企業への移行の手立てを明確にすることを可能とするため、移行支援のプロセスにおいて大変重要な支援となる。

これまでに作成されてきた就労アセスメント実施マニュアル及び平成 28 年度障害者政策総合研究事業「就労アセスメント実施者に対する研修カリキュラムの構築のための調査研究」を踏まえて実施した平成 31 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金「就労に関するアセスメントツールや手法の活用実態と課題についての研究」（以下、「平成 31 年度研究事業」という）では、就労アセスメントの実施に係る課題と外部の専門家によるコンサルテーション効果が明らかになった。そして、就労アセスメントに関して障害特性に応じた適切なアセスメントを実施するための専門的知識及びマンパワーの不足が課題として考えられた。この調査結果を踏まえると、一般就労への移行に向けての支援経験の更に少ない就労系障害福祉サービスで、就労アセスメントを実施することの困難さがあると考えられる。

以上より、就労アセスメント選択及び実施、マンパワーの不足を解消するための有機的な連携による就労アセスメントの実施促進が望まれる。

このためには、就労アセスメントの支援フローを検討し、支援モデルの整備が必要である。また、これに関連する実証的なデータ等の情報を盛り込み、就労系障害福祉サービス事業所が十分に活用できる「就労アセスメント実施マニュアル」（以下「実施マニュアル」という。）の改訂作業が必要である。

よって、本研究の目的は、就労アセスメントの支援フローを検討し支援モデルの整備を行うこととする。また、これに関連する実証的なデータ等の情報を盛り込み、就労系障害福祉サービス事業所が十分に活用できる「就労アセスメント実施マニュアル」の改訂作業も併せて行うこととする。

研究概略

①職業的アセスメントの実施促進に向けたガイドラインの検討

研究協力者（20 名）に対してデルファイ法を用いた意見集約を実施。予備調査（2 回）及び本調査（2 回）により、ガイドラインの項目への同意程度（9 段階）から意見を集約。最終的に 7 領域 37 項目のガイドラインと 5 領域 17 項目の議論すべき課題が明らかになった。ガイドラインの 7 領域とは、アセスメントの計画的実施など実施方針の規定に関する「アセスメントの実施の方針」、アセスメントに関する知識所持と事業所内の支援体制に関する「アセスメント実施の体制」、アセスメント実施に向けた関連する機関（労働機関、企業など）との連携の仕組みに関する「アセスメント実施の仕組み」、アセスメントの記録表の準備や場所確保、連携場面での活用に関する「アセスメント実施のための環境」、アセスメントの解釈や活用に関する「アセスメントの知識」、アセスメント実施の技術などに関する「ア

「セサメントの実践的スキル」、アセスメントに関する研修を受ける機会があるという「アセスメントのための地域整備」である。

②就労系障害福祉サービス事業所に対する就労支援に関する実態調査

秋田県の就労系障害福祉サービス事業所（全 246 所）に対して連携状況及び就労支援に関する知識及びスキルの所持状況について郵送調査を実施。

役割理解及び連携状況について、障害者就業・生活支援センターに比して、地域障害者職業センター、公共職業安定所と連携（「時に連携」＋「十分な連携」）していると回答した事業所の割合は低かった（障害者就業・生活支援センター：理解 89.6%・連携 72.6%、地域障害者職業センター：理解 55.6%・連携 25.0%、公共職業安定所：理解 89.6%・連携 46.3%）。その一方で、特に地域障害者職業センターと連携程度の高い事業所は低い事業所よりも、また、役割理解の高い事業所は低い事業所よりも、就労支援に関する知識及びスキルの所持程度が有意に高いと認識している状況が確認できた。

③職業的アセスメントに関する実践事例の収集

研究協力者 8 名の所属する機関における職業的アセスメントの実践事例の収集をした。

④職業的アセスメントハンドブックの作成

上記の①～③の取組及び関連調査の結果（高等教育機関との連携及び医療機関との連携）を踏まえて、「就労アセスメント実施マニュアル」の基礎事項を記載した「職業的アセスメントハンドブック」の執筆をした。多機関連携に基づく支援モデルの整備に向けた実践事例を盛り込むとともに、今後の連携に向けた研修などに役立つ資料として活用されることが期待される。現在校正中。

⑤就労アセスメント実施マニュアルの改訂

上記④の「職業的アセスメントハンドブック」の応用編として、既存の「就労アセスメント実施マニュアル」（厚生労働省 作成）の改訂作業をする。2021 年 3 月末の研究期限までには完成予定。

